

監 査 結 果 報 告 書

平成 26 年度 第 1 回 監事監査結果について次のとおり報告します。

平成 26 年 5 月 15 日

監 事 森 本 千 尋



監査日時	平成 26 年 5 月 15 日 (木) 13 時 30 分～15 時 00 分
監査場所	社会福祉法人 NIKORI 法人会議室 (センター 24・いどむ)
監査監事	森本 千尋
監査実施内容	施設運営 利用者処遇 「監査対象」 センター 24 いどむ いどむⅡ わたの木 みんな・み～な
監 査 結 果	意 見 上記内容について監査いたしました。健全な運営が行われていることを認めます。
	その他の 提案事項 ①前回の理事会・評議員会において制定された虐待防止規程について、就業規則にも関連してくるので、精査して理事会議案とする必要があります。
備 考	


社会福祉法人 NIKORI

監査結果報告書

社平成26年 5月20日

社会福祉法人 NIKORI
理事長 武井 眞紀子 様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した平成25年度第4回監査結果について次のとおり報告します。

監事 末永 仁 宏 

監査日時	平成26年5月20日(火) 午後17時00分～午後18時30分
監査場所	会議室
監査実施内容	決算監査
監査結果	監査意見 1. 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、事業活動収支計算書及び資金収支計算書の記載と合致しているものと認めます。 2. 貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書及び付属明細書は、法令及び定款に従い法人の財産、事業活動及び資金収支の状況を正しく示しているものと認めます。 3. 事業活動報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を示しているものと認めます。 4. 理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
	指摘事項 特記事項はありません。